

福祉サービス研修会を行いました！

12/4・11(金)の参観日に、保護者全員を対象として実施されました。五所川原市役所の福祉政策課の方に主に福祉サービスの申請手続きや受給者の現状について講話していただきました。

今月号では、講話の内容から利用者負担のポイントになる点と、相談支援を行っている事業所について、つがる市を追加してさらに詳しくお伝えします。



1. 利用者負担について

○福祉サービスを利用する場合の負担額は、利用者である障害者が18歳未満か18歳以上かで大きく分かれており、18歳未満の場合は、一緒に生活する保護者等を含めた「世帯」の収入で負担額が決まります。世帯の収入は、保護者だけでなく、祖父母等の収入も含まれます。

18歳以上の障害者	障害者本人と、その配偶者
18歳未満の障害児	保護者の属する住民基本台帳上の世帯 ・20歳未満の施設入所者 (※1)...保護者の属する世帯

○利用者負担額は、毎年7月より変更や見直しをすることができます。お住まいの各市町村の窓口に確認をお願いします。

○特別支援学校に入学後、放課後ディサービスと短期入所を利用して申請した場合、利用者負担額は2つになり、いったん支払うこととなりますが、償還払いを申請することで、負担した金額の一部が戻ってきます。

○卒業後にグループホームを利用することになった場合、利用者本人の所得に応じて、上限10,000円の家賃補助を受けます。ただし、日用品や光熱費等は実費となります。

詳しいことをお知りになりたい方は、お住まいの市町村窓口にお問い合わせください。

2. 相談支援を行っている事業所

専門の資格を持った相談員が、必要な情報の提供や助言、その他障害福祉サービスの利用支援や関係機関との連絡調整を行っています。

相談や利用にあたっては、あらかじめ子どもさんの実態を把握してもらうことで、事業所も連携が取りやすいです。質問や相談したいことがある際には、直接下記の事業所にお問い合わせしてください。

■五所川原市

事業所名	住所	電話番号
あずましや相談支援事業所	五所川原市鎌谷520-4	0173-34-5861
ラ・プリマベラ相談支援事業所	五所川原市芭蕉48-2	0173-38-1332
しあわせセンターうるしかわ	五所川原市漆川浅井122-1	0173-34-7964
五所川原リハビリ倶楽部	五所川原市大字水野尾懸樋222-1	0173-38-3521
特定相談支援事業所 大東が丘サントピアホーム	五所川原市金木町芦野363-58	0173-53-2831
社会福祉法人 五所川原社会福祉協議会	五所川原市鎌谷町502-5	0173-34-3494
あーると相談センター	五所川原市漆川鍋懸147-2	0173-26-1021
相談センター八晃園	五所川原市唐笠柳字村崎242	0173-39-2111
青松園相談支援事業所	五所川原市金山字千代鶴142	0173-37-3111
栄幸園相談支援事業所	五所川原市梅田字燕口257-2	0173-28-2288
相談支援事業所 うむい	五所川原市中平井町24-1	0173-67-4030
相談支援事業所 虹	五所川原市湊字船越311-1	0173-33-9190

■つがる市

事業所名	住所	電話番号
相談支援事業所 もりた	つがる市森田町床舞鶴喰104-2	0173-26-3100
障害者相談センター つがる	つがる市森田町床舞鶴喰120-3	0173-26-4555

《お願い》進路に関して取り上げて欲しい内容がありましたら、連絡帳等をとおして、ふるってご質問ください。